

電力市場監視機能強化等事業

令和6年度概算要求額 2.0億円（新規）

電力・ガス取引監視等委員会事務局
総務課、取引監視課、ネットワーク事業監視課

事業の内容

事業目的

大手電力会社による情報漏えい・不正閲覧やカルテル等が明らかとなり、電気事業の中立性・信頼性に疑念を抱かせる事態となっており、電力の適正な取引確保の観点から、各事業者の法令遵守状況や再発防止策の実施状況等に係る電力・ガス取引監視等委員会の監視機能を強化するとともに、電力小売市場の競争を促すための各種データの分析・検証のさらなる精緻化、当委員会の取組に係る需要家への積極的な情報提供を通じての理解促進を図ることを目的とする。

事業概要

（１）監視機能の抜本的強化

事務局内に新設した総合監査室における電力市場及び事業者の適切な情報管理（ログ情報やシステム共有の解消状況等）や内部統制等の監視・分析業務について、高度化・精緻化等に向けた抜本的強化を行うため、高度人材（情報管理の観点から高度IT人材含む）による監査、分析に係る支援業務を実施する。

（２）電力小売市場の競争促進

小売電気事業者間の競争をより活性化するため、状況分析の精緻化や今後のカルテル対応策に係るより高度かつ多面的な分析を行うため、監査において収集したデータの整理・分類及びデータの分析業務の委託を実施する。

（３）電力システムの理解促進に向けた需要家への情報提供

電力・ガス取引監視等委員会の取組に係る需要家の理解促進のため、規制料金や託送料金の周知強化や各電気事業者の効率化の取組を検証するWGのロジやデータ分析業務の委託等を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（１）、（２）、（３） 共通



成果目標

令和6年度から令和10年度までの5年間の事業であり、取組ごとに以下の成果を目標とする。

（１）監視機能の抜本的強化

事業者の適切な情報管理や内部統制等に係るモニタリングを実施することを目的として、高度人材による監査及びデータ分析の支援業務により、今後実施予定の多角的かつ高度な内部統制の監査業務を適切に遂行することを目指す。

（２）電力小売市場の競争促進

定期的に多角的なデータ分析を通じて、電力小売市場の適切な競争環境が確保されていることを確認することを目指す。

（３）電力システムの理解促進に向けた需要家への情報提供

広報やWGの活動を通して、電力・ガス取引監視等委員会において検証対象である託送料金等に係る取組状況（ネットワーク設備の形成など）に関する需要家の理解を促すことにより、再エネ拡大や安定供給への対応を実現していくための環境作りを目指す。